会社情報

会社情報

2026年3月末時点

商号	株式会社日本政策投資銀行
設立	2008年10月
本店所在地	〒100-8178 東京都千代田区大手町1丁目9番6号大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
資本金	1兆4億24百万円
従業員数	1,955名（単体1,324名）

大株主の状況

2026年3月末時点

氏名または名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	43,632	100.00
計	43,632	100.00

株式会社化以降のDBJ法の変遷概要

DBJは、2008年10月1日に特殊法人から株式会社となりました。政府保有株式を全部処分した後の完全民営化に備え、DBJは、従前から取り組んできた長期の融資業務に加え、エクイティ、メザニンなどのリスクマネーの供給や、M&Aのアドバイザリー業務など、投融資一体の金融サービス提供を通じた企業価値の向上に努めてきました。

他方、株式会社化直後より、リーマン・ショックや東日本大震災が発生し、DBJは、政府より、大規模な危機対応業務の着実な実行が求められました。これらの危機に対応するため、「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号）が2度改正等され、政府による増資が受けられるようになるとともに、2014年度末を目途に、政府による株式保有を含めたDBJの組織のあり方を見直すこととされました。

そして、政府における「成長資金の供給促進に関する検討会」での議論等を踏まえ、2015年5月20日に施行された「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（平成27年法律第23号）では、完全民営化の方針を維持しつつ、大規模な災害や経済危機等に対応するための資金の供給確保に万全を期すために、当分の間、DBJに対して危機対応業務が義務づけられました。また、地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を促進する観点から、国から一部出資（産投出資）を受け、「競争力強化ファンド」を強化・発展する形で、新たな投資の仕組みである「特定投資業務」が創設されました。さらに、危機対応及び成長資金の供給に対しDBJの投融資機能を活用することを踏まえ、政府によるDBJの一定以上の株式保有の義務づけなど所要の措置が講じられることとなりました。

こうした組織のあり方の見直しは、政府における「成長資金の供給促進に関する検討会」等で議論された結果を踏まえたものですが、危機対応業務の適確な対応はもとより、日本の金融資本市場において不足していると指摘された成長資金（エクイティやメザニン）供給への取組が重要等、株式会社化後のDBJの取組が評価され、見直し内容に反映されたものと考えています。

なお、2019年に開催された政府における「（株）日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会」での議論等を踏まえ、2020年5月22日に施行された「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（令和2年法律第29号）では、特定投資業務について、以下の通り所要の措置を講ずることとされています。

（1）投資決定期限及び政府による出資期限を2021年3月31日から2026年3月31日まで延長。

（2）業務完了期限を2026年3月31日から2031年3月31日まで延長。

また、2024年に開催された政府における「（株）日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会」での議論等を踏まえ、2025年5月16日に施行された「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（令和7年法律第36号）では、特定投資業務について、以下の通り所要の措置を講ずることとされています。

（1）投資決定期限及び政府による出資期限を2026年3月31日から2031年3月31日まで延長。

（2）業務完了期限を2031年3月31日から2041年3月31日まで延長。

株式会社日本政策投資銀行法